## (5) 平成28年度市町村決算に基づく健全化判断比率等(確定値)

## <健全化判断比率>

(単位:%)

	区分		実質赤字比率	連結実質赤字比 率	実質公債費比率	将来負担比率
<早期健全化基準>		基準>	<11.25~15.0%>	<16. 25~20. 0%>	<25.0%>	政令市<400%> 市町村<350%>
尚	Щ	市	-	-	8. 1	13. 5
倉	敷	市	_	_	6.3	42.6
津	Щ	市	_	_	11. 7	137. 5
玉	野	市	_	_	6. 1	36. 3
笠	畄	市	_	_	5.8	67. 5
井	原	市	_	_	11. 2	_
総	社	市	_	_	9.8	37.4
高	梁	市	_	_	11. 3	89. 4
新	見	市	_	_	10.0	48.6
備	前	市	_	_	12. 3	21. 4
瀬	戸 卢	可 市	-	-	10.0	43. 9
赤	磐	市	_	_	8.0	21.7
真	庭	市	_	_	8.8	_
赤真美	作	市	_	_	13. 5	38.6
浅	口	市	_	_	10.6	20. 1
	市	計	_	_	8.4	34.0
和	気	町	_	_	12. 9	67.8
早	島	町	_	_	6.9	23. 1
里	庄	町	_	_	7.0	_
矢	掛	町	_	_	7.9	_
- 矢新鏡	庄	村	_	_	5.8	_
鏡	野	町	<u> </u>	—	7.8	63. 7
勝奈	央	町	_	_	14.8	111.9
奈	義	町	_	_	4. 1	_
西	粟 倉		_	_	8.6	_
<u>久</u> 美	米 南	可町	_	_	11. 7	69. 7
美	咲	町			11. 5	40. 4
吉	備中:	央 町			12. 5	48. 5
	町 村	計			10. 0	28.8
	県	計			8.6	33. 5

<sup>(</sup>注1) 実質赤字比率又は連結実質赤字比率がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「-」と表記している。

## く資金不足比率>

(単位・%)

		(十四・/0/
区分	特別会計の名称	資金不足比率
<経営健全化基準>		<20. 0%>
_		_

<sup>(</sup>注) 資金不足がある公営企業会計はない。

<sup>(</sup>注2) 指標の計欄数値は加重平均である。